

# 新型コロナウイルス（COVID-19）による影響について

2020年4月30日現在  
ヤマトデータベース協同組合

現在、新型コロナウイルスによりさまざまなイベントが中止されるなど、各所で影響が広がっておりますが、組合員様におきましては以下の点についてお願い申し上げます。

## ・休業時の対応及び特別給付金等について

外出自粛要請、休業要請が出る中ではありますが、基本的に休業となった場合は、会社は労働者（実習生含む）に休業手当（平均賃金の6割以上）を支払わなければならないとされています。休業理由は様々あるかと思われませんが会社の経済的負担が大きくなる中で、雇用調整助成金等の措置もとられておりますので詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。ただか、お近くの都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

また、1人当たり10万円の特別定額給付金の実施が決まりましたが、建設就労者、技能実習生も給付対象者に含まれます。申請について通訳による説明が必要な場合は、組合担当者へご相談ください。

## ・訪問監査について

外出自粛要請、休業要請が出る中、新型コロナウイルスの感染防止のために監査訪問が困難になることがございます。状況によっては組合員様へ電話やインターネットでの実習実施状況の確認や聞き取り、郵送での書類提出等をご依頼することがございます。

また、実習生に対しても、インターネットでの面談対応も行っております。ただし、不明点やご心配事がございましたら、対応させていただきますので、いつでも組合担当者までご相談ください。

## ・現地面接について

コロナウイルスの影響により**各国で入国制限、行動制限等の対策が取られており**、中国及びベトナムへの現地面接会を延期させていただいております。ただし、インターネットを通じた面接等で対応させて頂くことも可能となっておりますのでご相談ください。

ベトナム航空の日本路線の定期便の運休について6月末まで延長することが発表されました。

さまざまな影響が発生しており皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。